

東開事ウ第87号
令和7年12月26日

関係各位

東葛中部地区総合開発事務組合
ウイングホール柏斎場火葬場管理者

ウイングホール柏斎場を利用する際の通行経路について（依頼）

日頃よりウイングホール柏斎場の運営についてご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当斎場を利用する場合の通行経路ですが、靈柩自動車、葬儀関係車両（料理屋、花屋等を含む）については、地図上の点線部分（ルートA、ルートB）とさせていただいているります。

【理由】①近隣住民との約束により、周辺住民の生活環境の維持や通学中の

児童・生徒の安全の確保をする必要があるため。

②周辺道路は道幅が狭く、すれ違いが困難・不可能な箇所が多く、交通事故や交通トラブルの原因となるため。

このうち、**ルートB（柏高校入口から柏斎場までのルート）については**、上記理由①の『通学中の児童・生徒の安全確保と近隣住民への生活環境への影響』を更に考慮し、**午前9時までは通行をご遠慮**いただきますよう、お願ひいたします。

この時間にルートBを通行する可能性がある場合（午前9時火葬、午前9時30分火葬など）は、ルートAを通行していただくよう、お願いします。

なお、通行の際はルートA、ルートBとともに、法定速度の遵守及び住宅地内の徐行をお願いいたします。

